

平成12年度老人保健福祉関係予算(案)の概要

平成11年12月24日

— 老人保健福祉局 —

老人保健福祉局計上経費 (11' 予算額) (12' 予算額(案))
 3兆1,810億円 → 3兆1,474億円

I ゴールドプラン21の策定

各地方公共団体の介護保険事業計画を踏まえ、平成12年度を初年度とする新たなプランを策定し、高齢者保健福祉施策の一層の充実を図る。

1 プランの基本方向

(基本的な目標)

- I 活力ある高齢者像の構築
- II 高齢者の尊厳の確保と自立支援
- III 支え合う地域社会の形成
- IV 利用者から信頼される介護サービスの確立

2 今後取り組むべき具体的施策

- (1) 介護サービス基盤の整備
～「いつでもどこでも介護サービス」～
- (2) 痴呆性高齢者支援対策の推進
～「高齢者が尊厳を保ちながら暮らせる社会づくり」～
- (3) 元気高齢者づくり対策の推進
～「ヤング・オールド作戦」の推進～
- (4) 地域生活支援体制の整備
～「支え合うあたたかな地域づくり」～
- (5) 利用者保護と信頼できる介護サービスの育成
～「安心して選べるサービスづくり」～
- (6) 高齢者の保健福祉を支える社会的基礎の確立
～「保健福祉を支える基礎づくり」～

II 介護給付費国庫負担金等

(12' 予算額(案))

1兆2,912億円

- | | |
|---|---------|
| 1 介護給付費負担金等 | 9,486億円 |
| (1) 介護給付費負担金 | 7,589億円 |
| ・各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用
の20%を負担 | |
| (2) 調整交付金 | 1,897億円 |
| ・各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用
の5%を負担(各市町村間の後期高齢者割合等に応じて配分) | |
| 2 財政安定化基金負担金 | 221億円 |
| ・都道府県が設置する財政安定化基金に必要な経費の
3分の1を国が負担 | |
| 3 要介護認定事務費交付金 | 247億円 |
| ・市町村が行う要介護認定・要支援認定の事務処理に
要する費用の交付 | |

III 介護保険法の円滑な実施のための対策

(12' 予算額(案))

644億円

- | | |
|--|-------|
| 1 低所得者の利用者負担の軽減 | 141億円 |
| ・低所得世帯で法施行時にホームヘルプサービスを利用
していた高齢者等に対する利用者負担の軽減等 | |
| 2 家族介護支援対策 | 100億円 |
| ・家族介護用品の支給、家族介護者交流事業、家族介護
教室の開催事業等の実施 | |

3 介護予防・生活支援事業等	403億円
(1) 介護予防・生活支援事業	367億円
・要介護認定で制度の対象外となった高齢者を含めた在宅高齢者に対する介護予防・生活支援・生きがい対策等の総合的な実施	
(2) 訪問介護員の資質向上等	36億円
・介護保険制度下における訪問介護員の資質向上及び適切な介護サービス選択のための市場環境整備に係る事業の実施	

(12' 予算額(案))
IV 介護サービス基盤の整備等の推進
2,269億円

1 特別養護老人ホーム、老人保健施設、痴呆性老人グループホーム等の整備 1,322億円

	(12' 整備量)	(11' 2次補正)
・特別養護老人ホーム	10,000人分	(5,000人分)
・老人保健施設	7,000人分	(4,000人分)
・介護利用型軽費老人ホーム (ケアハウス)	5,000人分	(1,500人分)
・高齢者生活福祉センター	200か所	(200か所)
・短期入所生活介護 (ショートステイ)	6,000人分	(2,000人分)
・通所介護(デイサービス)	1,200か所	(100か所)
・痴呆性老人グループホーム	500か所	(200か所)
・訪問看護事業所 (訪問看護ステーション)	1,000か所	-

2 特別養護老人ホームの整備形態の多様化の促進等

- (注)
- 特別養護老人ホームにおいて、グループケアユニット型の施設を整備する場合に、国庫補助基準面積を拡大する。
- 34.13㎡ → 38.0㎡

(注) いくつかの居室や共用スペースを一つの生活単位として整備し、家庭的な環境の中で、少人数ごとに処遇する形態。

○ 高齢者生活福祉センターにおいても、併設するデイサービスセンターとは独立した食堂等が整備できるよう、国庫補助基準面積を拡大する。 29.5㎡ → 35.0㎡

○ ケアハウスの整備促進を図るため、最低定員を引き下げる。

	<現行>		<改正後>
(単独型)	30名	→	20名
(併設型)	15名	→	10名

3 在宅福祉事業の実施 226億円

(1) 在宅介護支援センター運営事業費 204億円

・介護保険の対象外者に対する介護予防、生活支援サービスの調整・実施等機能の見直し

(2) 高齢者生活福祉センター運営事業費 15億円

・生活援助員の増員等機能強化の実施

(3) 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業 4億円

派遣事業

・生活援助員の配置を民間の高齢者向け優良賃貸住宅に拡大

(4) 離島等における訪問介護員養成事業費 1億円

・訪問介護員（ホームヘルパー）の供給が困難な離島、山間、へき地等において訪問介護員養成研修事業を実施

(12' 予算額(案))

V 高齢者の健康づくり施策等の推進 351億円

○ 老人保健対策の推進 308億円

(1) 老人保健事業の計画的な推進

・健康度評価事業（ヘルスアセスメント）の実施
 ・個別健康教育の実施

(2) 地域リハビリテーション支援体制の推進

VI 老人保健制度の改革

(12' 予算額(案))

(老人医療の給付等

1兆9,543億円)

○ 老人の患者負担等の見直し(平成12年7月施行)

(1) 老人の患者負担の見直し

- ・老人に係る薬剤一部負担については廃止
- ・老人の一部負担については以下のとおり

① 外来

(現行)

530円/日(月4回まで)

(改正後)

病院 : 定率1割負担制(200床未満=上限3,000円/月、
200床以上=上限5,000円/月)とする

診療所 : 定額制(800円×4回/月)と定率1割負担制(上限
3,000円/月)との選択制

② 入院

(現行)

1,200円/日(低所得者かつ老齢福祉年金受給者500円/日)

(改正後)

定率1割負担制(上限は、高額療養費の多数該当と同様:一般
37,200円、低所得者24,600円、低所得者かつ老齢
福祉年金受給者15,000円)

(2) 入院時食事療養費の見直し

- ・家計の食費の変化を踏まえた入院時食事療養費に係る標準負担額の見直し

・ 一般 760円/日 → 780円/日

※ 低所得者については、現行どおり

参 考

今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向（ゴールドプラン21）

○ 平成16年度における介護サービス提供量

各地方公共団体が作成する介護保険事業計画における介護サービス見込量の集計等を踏まえ、平成16年度における介護サービス提供の見込量は下記のとおりである。

（訪問系サービス）

区 分	（新GP目標） 平成11年度	平成16年度
訪問介護 （ホームヘルプサービス）	— 17万人	225百万時間 [*] （35万人）
訪問看護 訪問看護ステーション	— 5,000か所	44百万時間 [*] （9,900か所）

（通所系サービス）

通所介護（デイサービス）/ 通所リハビリテーション（デイケア）	— 1.7万か所	105百万回 [*] （2.6万か所）
------------------------------------	-------------	---------------------------------

（短期入所（ショートステイ）系サービス）

短期入所生活介護/ 短期入所療養介護	— 6万人分 （ショートステイ専用床）	4,785千週 〔9.6万人分〕 （短期入所生活介護専用床）
-----------------------	---------------------------	--------------------------------------

（施設系サービス）

介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	29万人分	36万人分
介護老人保健施設	28万人分	29.7万人分

（生活支援系サービス）

痴呆対応型共同生活介護 （痴呆性老人グループホーム）	—	3,200か所
介護利用型軽費老人ホーム （ケアハウス）	10万人分	10.5万人分
高齢者生活福祉センター	400か所	1,800か所

注1：平成16年度（^{*}）の数値については、一定の前提条件の下で試算した参考値である。

注2：介護療養型医療施設については、療養型病床群等の中から申請を受けて、都道府県知事が指定を行うこととなる。

【参考】

○介護保険制度費用負担構造<平成12年度予算(案)>

費用総額	-	利用者負担	=	給付費
43,000億円		5,000億円		38,000億円

収入		支出	
第1号被保険者 保険料(平均17%)	6,500億円	在宅サービス (訪問介護、訪問看護等)	14,000億円
国(5%調整交付金)	1,900億円	介護療養型医療施設	7,900億円
国(20%)	7,600億円	介護老人保健施設	6,900億円
都道府県(12.5%)	4,700億円	介護老人福祉施設	9,100億円
市町村(12.5%)	4,700億円		
第2号被保険者 保険料(33%)	12,500億円		
国庫(再掲)	2,900億円		
(保険料+公費) 38,000億円		利用者負担 5,000億円	
		【総費用 43,000億円】	

38,000億円